

〔募集期間〕

2025

8/19



2026

2/27

観光誘客促進事業

事業者新規募集



HELLO 沙美海岸

トライアル

倉敷市玉島エリアにある沙美海岸を利用したアイデアを
「気軽に・自由に」お試してみませんか？

これまでの活用事例



ビーチヨガ



テントサウナ



サップ（水上ピクニック）



うつわの展示販売

お問い合わせ先

詳細は
こちら



倉敷観光コンベンション
ビューロー HP

（公社）倉敷観光コンベンションビューロー

担当：兵頭・井上

T E L : 086-421-0224（平日8:30～17:15）

M A I L : info@kankou-kurashiki.jp

What's "HELLO 沙美海岸 トライアル"?



期 間

募集期間：2025年8月19日（火）～2026年2月27日（金）

実施期間：2025年9月16日（火）～2026年3月31日（火）

※実施希望日の1ヶ月前までの事前相談が必要です。

事業概要

本事業は国が所有、岡山県が管理をしている【沙美海岸】を、倉敷観光コンベンションビューローが事業者のみなさまと協力し合うことで、アクティビティやイベント実施等、通常では利活用が難しい用途でも、試験的に活用していただける事業です。倉敷市の観光資源として沙美海岸の更なる磨き上げ・魅力向上を図るとともに、新たな観光コンテンツ造成を目的として実施いたします。当法人としては、事業者のみなさまからのご提案やご意見をお聞きすることで、今後に向けた周辺エリアの価値向上や受入環境整備等の参考になり、事業者様側としては、短い期間での利用のため、使い勝手や採算性、ニーズの有無等を大きな負担をかけることなく確かめることができます。

事業イメージ

【STEP 1】事業者募集

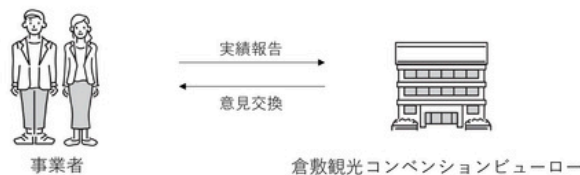


【STEP 2】トライアル

沙美海岸の新たな使い方を
トライアル！



【STEP 3】報告・意見交換



事業実施にあたっての要件

事業実施内容は次のすべてに該当する必要があります。

- ・本市の観光振興に資するものであること
- ・沙美海岸および駐車場の現在の機能を維持するものであること
- ・確実に実施できること
- ・建築物、建築設備等（簡易に撤去できるものを除く）を設置するものではないこと
- ・事業実施にあたり必要となる許認可を取得すること（飲食店営業許可など）

※岡山県行政財産使用料徴収条例に則り、所定の行政財産使用料の支払いが必要です。

募集対象者

- ・民間企業、NPO法人等の法人
- ・個人事業主
- ・任意団体